

琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係/沖縄返還協定締結交渉 米国資産の引継
米国資産の処理(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43410

那霸琉文化會館

外務省局長

参事官

北米米一課長

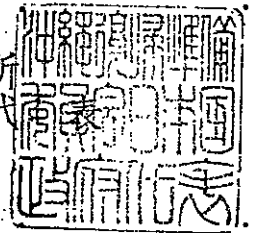
3 教習

第 181 号

昭和 47 年 4 月 12 日

外務大臣 殿

在準備委代表事務所
高瀬 代



Vertical handwritten notes on the left margin, including a circled '4/14' and various illegible characters.

(件名)

那霸琉米文化会館の譲渡方要請

引用公・電信

日付・番号

往電为 211 号

1. 10日午前、平島那ハ市夏は本使に来訪、
帰後、那ハ琉米文化会館の同市への譲渡
及び、帰前、の管理移管についての要請書と
手交したと云ふ、右要請書等、1部別添送

付属添付 付属空便(〒) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

本信送付先:

本信写送付先:

省内写配布希望先:



休する。

2. 在外、事件に關し、KITAMURA 米民政府
在朝局文化課長は次の如く述べた由。

(1) 復帰前の那ハ市への管理移管につ
は、日本政府が同市へ譲渡するとの方針が明
にされたる限り 米政府としては同市への管理
移管は行なわぬ。日本政府の方針とし管理
を移管すれば既成事実を依りてに
復帰後日本政府が那ハ市への譲渡を
するに依りて行なう。

(2) 那ハ琉球文化令館の備正は復帰後
も従来と同様の活動が継続されざる条件
に当該地方令基団体に譲渡するに
あり、例之は、同文化令館が沖縄県の史料
痛士ん所に譲渡されたるに依りて、米國政

府としては一帯の備用を引揚げざるをえぬ。

1972年 4月 5日

那覇市長 平 良 良 松

那覇琉米文化会館の譲渡方について (受請)

このことについて、那覇市では那覇琉米文化会館の譲受け後の利用について、別紙のとおり基本方針をもっており、市民からも同会館の那覇市への移管を要望するのが多数ありますので、那覇市に是非譲渡されるようにご尽力くださることをお願いするとともに、現在の文化会館の諸活動を中断することなく円滑な移行をしていくために復帰前に管理移管が米国民政府からできますようにご配慮くださることをお願いいたします。

那覇琉米文化会館譲受後の利用方について

はじめに、那覇琉米文化会館は、米国民政府によつて、琉米文化の交流と沖縄住民の教養を高め、調査研究やレクリエーションの場とすることを設立の趣旨として、1951年（昭和26年）2月7日に那覇市崇元寺町に木造瓦葺（468平方米）で開館されたのが創始であります。

その後、1961年（昭和36年）5月に与儀農業試験場跡地にブロック造2階建（972平方米）を新築して移転したのであるが、琉球大学付属病院建設のため同地から撤去され、1969年（昭和44年）7月に与儀公園前の現会館（1,366平方米）に移転したものであります。

琉米文化会館が、これまで図書館活動と婦人、児童、老人の各階層にわたる幅広いボランティア活動を通じて地域住民に貢献してきたことに一応の評価をするものであります。

このたびの施政権返還による沖縄の本土復帰のため、米国民政府が終了するのに伴い、同文化会館も必然的に閉鎖されるようになるため、市民から存続を要望するものが多々でております。幸いに、政府では、返還協定に基づき米國遺産引継ぎの一環として琉米文化会館も対象にされているよりであり、さらに関係地方公共団体に譲渡する計画もされるよりでありますので、那覇市としましては、大いに関心をもち、期待しております。

譲受後の利用につきましては、那覇琉米文化会館が、那覇市の与儀公園および市民会館の隣接地内にあり、この一帯は、那覇市の都市計画上も市民の文化教育センターとして位置づけられています。

したがって、那覇琉米文化会館が、那覇市に譲渡されれば、本土の類似都市に比較して公共施設の絶対数が不足している本市としましては、那覇市民会館との有機的な活用を図るため隣接の市民会館とタイアップし、那覇文化会館として既存の図書館活動を継続するとともに従来行なわれていたボランティア活動の実績をふまえて再検討し、社会教育事業も含めて強化発展させていき、文化教育的事業を主軸に多目的に利用していきたいと考えております。

以上が基本的な利用方法であり、具体的には、これから煮詰めていかなければなりません。政府におかれれば、那覇琉米文化会館の施設および備品の一切を含めて、30万那覇市民に対する復帰記念の贈物として、那覇市に無償で譲渡くださるようご配慮をいただきたいと思います。